

○2番議員(志村直毅君)

笛政クラブの志村直毅でございます。

小林議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

はじめに保幼小中高連携について、伺います。

本市では昨年、平成21年度を笛吹教育元年と定め、笛吹市教育ビジョンの具現化への取り組みが進められております。また保育所における保育のあり方について、基本的な方向性を示す笛吹市保育所ビジョンも策定し、保育所を取り巻く現状等、目指すべき保育の将来像を示し、保育行政も同ビジョンに基づいた取り組みに着手されているものと思われま

す。昨年の10月には、現場からの教育改革リレーフォーラムin笛吹を開催し、現状の把握と課題の掘り起こしを行い、その中で保幼小中高の連携についても議論されました。保幼小連携は、すでに十数来の課題でもあると思いますが、こうした状況を踏まえ、本市の保幼小中高連携の具体的な取り組みについて、伺います。

まず笛吹市教育ビジョンには、各校種間の連携として、小中学校の連携および保幼小中高の連携が掲げられていますが、本ビジョンは教育振興基本計画に先んじて策定されており、施策体系として、総合計画とビジョンとの間に位置づけられる教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画を策定する考えはあるでしょうか。

次に保幼小連携や保幼小中連携は現代的な課題として、特に90年代から、その必要性が指摘されてきておりますが、本市が地域に貢献できる人づくりを目指して、中高の連携も含めて提唱していることの意義および、また実践の内容は、具体的にどのようなものでしょうか。

また、保幼小中高連携会議を設置し、校種を超えて本音で語り合い、連携に向けての課題や取り組みの議論を行っていると思われま

すが、そこから連携の取り組みは具体化されているのか、お尋ねします。  
私は小1プロブレムとか、中1ギャップというフレーズが、周囲が子どもたちに対して問題視するように使うのを好みませんが、実際には小中学校への入学というのは大きな節目であるといえ、児童生徒にとっても未知な部分も多く、その意味ではギャップでもあり、ステップでもあると考えます。

そこで、小学校から中学校への接続について、教育課程や環境の変化による学力低下や不登校などの懸念も少なからず聞かれるわけですが、児童、生徒、保護者、教員それぞれの具体的な連携は十分に取

り組まれているのか、お聞かせください。  
また保育所、幼稚園等から小学校への接続について、小学校14校において就学等の地域性もあるかと思われま

すが、具体的な連携の取り組みが同水準で行われているでしょうか。  
そして、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを編成することの意義や効果は、文部科学省の幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方に関する調査研究協力者会議においても議論され、この11月に報告が出されていますが、本市においても幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、速やかにスタートカリキュラムの編成を全校で実施すべきと考えますが、ご見解を伺います。

○議長(小林始君)

当局の答弁を求めます。

答弁を、山田教育長。

○教育長(山田武人君)

志村直毅議員の一般質問、保幼小中高連携についてにお答えをいたします。

まず1番目の、教育振興基本計画を策定する考えはあるかについて、お答えいたします。

教育振興基本計画につきましては、先ほども志村議員のほうでお話がありましたように、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないとされております。

本市においては、笛吹市総合計画に基づいた学校教育ビジョンが先行策定されております。学校だけではなくて、さまざまな教育機関の事業をつなぐものとして、教育振興基本計画の策定も視野に入れ、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

続きまして、保幼小中高連携の意義および実践の内容について、お答えをいたします。

保幼小中高連携の意義につきましては、笛吹市に生まれ成長していく子どもたちに対して、校種を越えた共通理解のもとで、それぞれの目標に向かって、より質の高い保育や教育を行い、さらに地域に対しては教育力の再生をも目指していこうとするものでございます。

行政区分や公・私立の違い等がありまして、さまざまな点から連携が困難な部分もありますが、本市が育てようとする子ども像を共通理解してもらいながら、お互いが膝を交え、それぞれの接続における課題や願いを出し合うための話し合いを保育園や幼稚園、小学校、中学校、高等学校の先生方が一堂に集まり、今、進めておるところでございます。このような連携会議を進めることにより、異校種間の接続がよりスムーズに進められるものと考えております。

続きまして、保幼小中高連携会議で議論された課題や取り組みは、具現化されたかについてお答えいたします。

昨年度より、本市の小中学校においては、子どもたちにきちんとした、あいさつ・聞き方・言葉遣いを身につけさせようとして取り組んでおり、今年度は保育園用に新たに平仮名のポスターを作成し、配布したところでございます。今、ここへ持ってきてございますけれども、平仮名で、こんなふうなポスターを作りまして、これを保育園のほうへ配布させていただきました。

保幼小中高連携会議においても、本年度はこの活動を市内にあるすべての保育園、幼稚園、そして高等学校に広げ、校種を越えて共通した取り組みをしておる最中でございます。

続きまして、小学校から中学校への接続において、児童、生徒、保護者、教員の具体的な連携について、お答えいたします。

小中学校においては、不登校や中1ギャップなどの教育課題解決に向けて、交流や情報交換などが今、行われております。本市においては、小中の教職員が一堂に会して教育問題を話し合い、研究し合う教育協議会という組織がございまして、その中でも小中の連携については、大きなテーマとして取り上げられております。

具体的には、中学校区を中心に中学校の先生が小学校6年生の授業参観をしたり、小学校の先生が卒業させた子どもたちの授業参観をしたり、中学校の先生が小学校6年生の保護者に学校の様子を説明したりというような、さまざまな取り組みが今、行われております。本市においては、古くから小中の連携の重要性が叫ばれており、先に述べたような取り組みが行われてきました。

保護者の皆さまについても、これまでの取り組みについて理解を得ているものと思われませんが、より一層連携の必要性や家庭の協力を呼びかけていきたいと思っております。

続きまして、保育園・幼稚園から小学校への接続において、具体的な連携が同水準で行われているか、またスタートカリキュラムやアプローチャリキュラムの実施についてどうかということ

について、お答えをいたします。

教育課程の編成につきましては、学校が主体となり、学習指導要領に基づき、児童生徒や地域の実態を踏まえて、行うことになっております。

児童が義務教育の始まりに、スムーズに適応していくためのスタートカリキュラムや保育園や幼稚園における学校に慣れるためのアプローチカリキュラムなどについても、それぞれの機関において、目の前の地域や子どもたちの実態を考えて、取り組んでおります。特に小学校では平成23年度より新しい学習指導要領が全面実施となり、取り組むべき課題が山積しております。異校種との連携についてのことも含め、それらの課題に焦らず、一つひとつ丁寧に取り組んでいこうというふうに、今、思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

保育所向けのポスターをお示しいただきまして、ありがとうございました。私も保育所、いくつか訪問させていただきましたが、ポスターがしっかりと張ってありました。

教育振興基本計画については、教育ビジョンもかなり踏み込んで策定されているものと理解しておりますので、引き続いて策定を視野に検討していただければと思います。

1つ、中高も含めて連携をしているという中で、保幼小中高連携会議というものについても、ご答弁をいただいたわけですが、ここにやはり質の高い保育や教育を地域に対してもご理解をさせていただく必要もあろうかと思えます。そういう意味では、ここに地域住民の方が入るということも必要ではないかと思えますが、まず、この点についてお願いします。

○議長(小林始君)

山田教育長。

○教育長(山田武人君)

今は保育園、幼稚園、そして小学校、中学校、高等学校の先生方がお集まりいただく中で、定期的に会議をしているわけですが、今、議員のご指摘のように、地域の人たちも入っていただければ、あるいは保護者の方も入っていただければということは、これは大変、重要ではないかというふうに考えております。また、検討させていただきます。

なお、実は土曜日の日に、義務教育振興会議というのが開かれまして、教育委員会で提起した、あいさつ・聞き方・言葉遣いという問題について、小中学校保護者の皆さん、そして保育士さんたちも来る中で、同じ土俵の中で話し合われまして、本当に地域に浸透しているなという、そんな感じを受けました。ご報告までに。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

連携、これは本当に、これからずっと引き続いて、また理解を得ながらやっていっていただきたいと思うわけですが、この連携の内容、それから回数ということも非常に大切だと思っております。市内の中学校区で、たとえ実施率が100%であったとしても、これをさらに小学校と保幼の部分で、もっと深めて進めていただけたらと思っております。

保育所ビジョンの基本方針のほうでは、生きる力の基礎を身に付けた子どもの育成なども掲

げて、保幼小中高の連携も挙げられていますが、保健福祉部のほうでも、こちらのほうで取り組みがあるようであれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長(小林始君)

福祉事務所長。

○福祉事務所長(河野修君)

ただいまの志村議員の質問でございますが、やはりご指摘のとおり、保育所ビジョンにも保幼小中高連携の項目がございます。保育所の具体的な取り組みでございますが、先ほど教育長がお持ちしましたポスター等、保育所に掲げてございまして、それらをはじめといたしまして、保育士が実際に学校に出向きまして、授業参観に参加をいたしまして、子どもの成長を見守っているというようなことも取り組んでおります。

それから小学校の入学にあたりまして、年長、担当保育士でございますが、就学时一人ひとりの子どもの性格行動面を記録しましたものをお持ちしまして、小学校の低学年の担任と話し合いの機会をつくっているということもしております。そのほかの小学校の校長先生、あるいは教頭先生が、今度は逆に保育所のほうに来ていただきまして、保護者に、あるいは今後、上がる子どもを対象に、小学校での生活の様子等も就学前に話をしておきたいというような取り組みをしております。

そのほか、もう1つでございますが、中学生がグループで保育の現場に来まして、保育の職場体験と申しますか、職業体験ですか、それらを行っているというような状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

保育所のほうでも、また私も訪問した際にご紹介をいただきましたのは、小学校の入学にあたって、先生方とカルタを作って、そして就学する年長の園児たちが小学校に行って、一緒にカルタ遊びをするというような、非常に前向きな取り組みもお聞きしました。このスタートカリキュラムを、これからさらに実践していくにあたっては、先ほどは学校側のほうで、教育課程は編成していくということでしたけども、そのカリキュラム自体が学校側で、これが必要だ、こういう子育ての状況が必要だというようなことをリストアップするというような、一方的なものになってももつたない、ということもありますから、ぜひ保幼小と小学校との連携を円滑にさせていただいて、幼稚園でも指針要領の改定に伴って取り組んでおりますし、全国の保育士会でも調査をして、いかに接続していくかということに取り組んでおりますので、引き続いて密度の濃い連携を図っていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。もし、ご答弁があれば、お願いします。

○議長(小林始君)

山田教育長。

○教育長(山田武人君)

学校側の、小学校の立場にいたしますと、小学生たちが入学したときにスムーズに学校に慣れるということで、特に生活科を中心に、いっぺんに教科の授業を教えるのではなくて、やはり学校体験とかというふうなものを通しながら学校へ慣れていくというような、そんなようなカリキュラムを組むというふうな形の中で、どの学校も同じような形にしております。そのカリキュラムを

つくるに際しましては、小学校、保育園のほうへそれぞれ聞きながら、保育園の子どもたちの実態等を鑑みながらつくっていくということで、つくるについても、なお一層、親密な関係を持っていかなければいけないものですから、やはり、そういう方向で、これから進んでいくのではないかと思いますし、また、そうしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

なぜ、そんなことを申し上げたかといいますと、やはり保育所をまわってみますと、保育の指導、保育の内容、これもバラバラですし、それはいい意味で、レベルが高いところもかなりあるということですから、そのへんを十分に、また汲み取っていただいて、さらに加えて、地域家庭のほうのサポート体制ということもありますから、子ども、若者に対する、国でも県でも指針なども出しています。こういったものも合わせて、複合的に取り組みに加えていただく中で進めていただけたらということをお願いしまして、2問目に移りたいと思います。

今後の消防団の考え方について、伺います。

本市行政は合併から7年目に入り、行政サービスや組織機構、ならびに各種団体等のあり方が検討されつつ、必要に応じて段階的な縮小や形態の移行に着手していく段階と思われます。こうした中で、本市消防団についても部の統合や必要な車両、施設、装備・資器材等の配備が進められていると伺っております。

現在、現員数1,773名の本市消防団は、団員の4分の3が会社員、勤め人であり、自営業者は1割にも満たない状況です。近年は団員確保に困難な面も出てきており、消防団活動を取り巻く環境は、かなり変容してきているといえます。こうしたことを踏まえて、本市消防団の今後について、考え方や取り組みをお聞きします。

まず、消防力の現状として、現在の1団7分団の消防団員数および部数は、適正な配備状況であると考えているか、伺います。

また今後、さらに消防団員、分団、部、ならびに事業等の見直しを行う考えがあるのか。また、その場合の方針および基準はどのように考えているのか、お聞かせください。

郷土愛護の精神を基調とした社会に奉仕する集団ともいわれる消防団は、地域に根ざした存在であり、市民に理解を得続けながら活動をしていくためにも、今後の本市消防団のあり方・将来像を示す中で、市民・地域住民にも合意が得られる組織構成、団員、装備等の配備を行うべきと考えますが、本市の見解を伺います。

○議長(小林始君)

当局の答弁を求めます。

答弁を、梶原総務部長。

○総務部長(梶原清君)

志村直毅議員の一般質問にお答えします。

はじめに、消防団の現状は適正な配備状況であるかについて、お答えいたします。

今年4月に境川分団第8部と第9部の統合と一宮分団第21部、22部、23部の統合が行われ、現在7分団、93部、団員数1,773名により構成されております。また、来年4月には一宮分団第13部、14部、15部の統合を予定しております。

消防団においては、合併後も旧町村からの形態がそのまま移行されてきており、分団についての部の数、団員数、消防車両、詰所施設など地域間に偏りがあることから、部の統合を進めております。統合した部から消防車両、詰所施設の整備等を行うことにより、市内全体の平準化、消防力の適正化が図られるよう進めております。

次に今後、組織等の見直しの考えがあるか、その場合の方針および基準について、お答えいたします。

消防力の充実を図るためには、適正規模の消防団組織にしていく必要があります。そのため部の数については、当面の目標として65部前後を目指しております。

なお、1つの基準として、1つの部が管轄します人口は約1千人、世帯数は約300世帯を基準と考えておりますが、石和分団と芦川分団においては他の分団と比較し、地域の人口規模に開きがございますので、この基準には当てはめておりません。団員につきましては、各組織に応じた効率的かつ適正な団員数の見直しを図り、団員の確保にも努めてまいります。また、これまで分団や地域ごとに行われてきた事業についても、統一を進めてまいります。例えば新入団員の訓練は、県消防学校の移動学校を利用し、休日に統一して実施するなど、事業の見直しも行ってまいります。

次に今後の本市消防団のあり方、将来像を示す中での組織構成、団員、装備等の配備について、お答えいたします。

消防団は、火災発生時や風水害時の出動など、市民の生命・財産を守るための幅広い活動を行うという使命がありますが、最近では入団適齢者の減少や就労状況の多様化などにより、団員の確保や実動人員の確保に苦慮しているのも事実であります。また消防団活動は、火災や水害などの災害時ばかりでなく、日常的な行事などについても、行政区との深い関わりがあります。

部の統合については、消防団と行政区を中心に、十分に協議を重ねていただき、進めたいと考えております。統合が進んだ部については、これまでどおり、車両や詰所の整備を優先的に配慮していく中で、市民の生命・財産を守るための消防団活動がさらに充実できますよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

ただいまの答弁にありました方向性、方針、65部を目指していくというのがありましたけども、これは今、7分団の形態をとっていますが、分団はそのままいくのか。あるいは、この65部、削減していくところの内訳等、分かる範囲でお答えください。

○議長(小林始君)

芦澤総務課長。

○総務課長(芦澤栄君)

ただいま、志村議員の再質問の中身でございますが、今、1団7分団ということで、この7分団というのは、合併前の旧町村単位、これが基準になって、7分団が形成されております。当然のことながら、合併後、7年を迎えますが、基本的には一番、地域の事情を、その地域のものである分団員が承知をしているということで、活動の中身としては、一番、いわゆる充実しているとい

うか、やりやすい形態かとも思います。しかしながら、いわゆる、今、団員の不足の問題等々もありますから、基本的には近い将来に、その分団自身も一つ考慮の中に入れながら、一番消防力の合理的な、かつ効率的な方法を団とも相談させていただきながら、方向づけをしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

大変、歴史と伝統ある消防団ですから、そのへんは難しい点多々あるかと思いますが、1点、消防庁で告示しております消防力の整備指針、これに基づいて算出すると、また違った数字もあるのかと思いますけども、整備指針についてはどのように考えているか、見解をお願いします。

○議長(小林始君)

芦澤総務課長。

○総務課長(芦澤栄君)

再々質問の消防力の整備指針、総務省の発表は基本的に常備消防も含めた整備指針という理解をしてございます。消防組織法には、地域の消防力については、その自治体の責務のもとで、これは常備、非常備、関わらず、その自治体の責務として設置をしなければならない。その一定の基準を定めたものが整備指針と解釈しておりますが、基本的にこの率は非常に高こうございまして、今、山梨県下、常備消防、非常備消防を含めて、この基準に適合した地域は1つもないというのが現状でございます。しかしながら、これは1つの目標として、それに近いものを求めていくという姿勢で進んでいきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

整備指針については、常備消防も含めたということで、38条の2項と3項で消防団の人員についても定めていますから、これに基づいて算定しますと、多めに見積ると、今の現有を上回るような数字になってしまうと、こういうことも、私も理解はしております。そういう中で、以前にも八代分団の団員数と、現在の部数がおおむね適正規模ではないかというようなことも聞いたことはありますが、この点についてはいかがですか。

○議長(小林始君)

芦澤総務課長。

○総務課長(芦澤栄君)

適正な数というのが、非常に難しい点かとも思います。しかし、今、総務部長が答弁しました、いわゆる合理化を進めていく中で、今、65部という部数がありました。消防団員も1,700人余ございますが、その数字もおのずと、数値的なものは確定をしていくのかと。その合理化の進めということの結果ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

石和分団の管轄する地域は、市街地ということで指定されている地域と思いますが、この意味するもの、それからそれに対する対応等はどのようにになりますか。

○議長(小林始君)

芦澤総務課長。

○総務課長(芦澤栄君)

市街地、いわゆる農村部、いろいろ規定はあろうかと思います。しかしながら、笛吹市は1つの消防団の中で、その消防力をどう考えていくかということでございます。今、石和分団の実態でいきますと、相当、14部の部構成の中で、1つの部に35名という多くの団員を抱え、また消防装備等も部によっては、2台の装備をしているというような場所もあります。それが基本的には、石和の消防力の一番、合理的な姿であったという考え方を持っております。しかしながら、全部の消防にかかる財源を考えますと、やはり、そこらも必然の理論で、その地域の特性も加味しながら、市全体という考え方になって、方向づけになっていくかと思っております。

以上です。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

一方では市全体の中で、また一方ではやりやすいということも考慮して分担ということで、非常に難しい部分はたしかにあるかと思っております。そういう中で、組織、団員、施設、装備等の見直しを行っていくにあたりまして、当然、予算、あるいは交付金といったものも含まれ、また前提となると思っておりますので、団全体の規模やバランス、市街地指定、適正団員数、部数といったことを十分配慮し、そもそも規模の異なる団員分団構成をベースにしていくのであれば、一律基準といったようなことは、抑制的に検討を行っていただきたい、そういう側面もあると思っておりますが、予算編成に反映していただきたいと思っております。

ご見解をお願いします。

○議長(小林始君)

芦澤総務課長。

○総務課長(芦澤栄君)

その部分につきましても、団とよく相談を重ねる中で検討していきたいと思っております。

○議長(小林始君)

志村直毅君。

○2番議員(志村直毅君)

案を提示するのは市ですので、よろしく申し上げます。

○議長(小林始君)

以上で、志村直毅君の一般質問を終了いたします。